



議会

— 第 95 号 —

ひがしなるせ

だより



自分の健康は自分で守る

(総合健診：田子内地区にて)

もくじ

- ・自然公園使用料の改正内容…………… 2 頁
- ・合宿施設などの請負契約内容…………… 3 頁
- ・臨時議会の内容…………… 3 頁
- ・一般質問 (伊勢谷政雄議員) …… 4 頁～5 頁
- ・一般質問 (冨田義行議員) …… 6 頁～7 頁

もくじ

- ・一般質問 (鈴木秋雄議員) …… 8 頁
- ・一般会計補正予算審議メモ…………… 9 頁
- ・部落要望の処理方針など……………10頁～11頁
- ・請願・陳情などの審査結果……………12頁
- ・私もひとこと (岩井川・高橋傳二さん) ……12頁

ジュネス栗駒スキー場 温泉付き合宿施設の建設に着手

請負総額5億9千2百万円余で今冬から利用できる見込み



今シーズンも入り込みが期待される須川湖キャンプ場

6月定例会

こんなことが
決まりました

六月定例会は、六月十三日から十六日までの会期で行われ
本年度の補正予算や条例改正案など、合わせて十五件が提案された。
最終日には、柳沢に建設する合宿施設工事請負契約の承認案三件と
議員発議の意見書案三件も提案された。
これら、議案などのすべては原案可決・承認された。

村の自然公園使用料を改正

大柳沼自然公園と須川湖キャンプ場を利用するとき
これまでの用具・施設などの「使用料」のほかに
日帰り利用と宿泊利用に区分した「施設管理料」を
納めていただくことに改正する議案が提出され
全会一致で可決となった。
(改正されたそれぞれの使用料など)

大柳沼自然公園	・施設管理費（1人につき）	
	一昼夜（大人）	410円
	子供（中学生以下）	200円
	日帰り（大人）	210円
	子供（中学生以下）	100円
須川湖キャンプ場	・貸出用テント（1張り、一昼夜）	
	5人用	800円
	6人用	930円
	14人用	2,170円
須川湖キャンプ場	・総合案内休憩施設（1人につき）	
	大人	410円
	子供（中学生以下）	200円
	・ボート（1隻30分まで）	520円
須川湖キャンプ場	・施設管理費（1人につき）	
	一昼夜（大人）	410円
	子供（中学生以下）	200円
	日帰り（大人）	210円
	子供（中学生以下）	100円
須川湖キャンプ場	・貸出テント（1張り、一昼夜）	
	5人用	800円
	10人用	1,600円
	・貸出キャンプセット（一昼夜）	
	2人用	520円
	4人用	1,030円
須川湖キャンプ場	・ボート（1隻30分まで）	520円
	（30分を超えれば、30分ごとに520円）	
	・自転車（1台1時間まで）	520円
	（1時間を超えれば、30分ごとに210円）	



急ピッチで進む建設工事

合宿施設建設工事に着手

請負契約締結案を全会一致で承認

本体工事

工事の契約金額：3億4千7百11万円
契約の相手方：雄物川町、株式会社 東翔

機械設備工事

工事の契約金額：1億8千2百56万7千5百円
契約の相手方：秋田市、日の出施設工業株式会社

電気設備工事

工事の契約金額：6千3百3万6千円
契約の相手方：秋田市、日本電機興業株式会社

臨時議会

五月三十日に臨時会が招集され、次の工事請負契約締結に関する承認案が提案され、二議案とも全会一致で承認とされた。

- ◎ジュネス栗駒カントリーパーク造成工事
 - ・ 契約額：七千三百十三万円
 - ・ 相手方：東成瀬村、大橋建設株式会社
- ◎合宿施設温泉導水施設設備工事
 - ・ 契約額：七千四百三十六万六千円
 - ・ 相手方：横手市、株式会社ますすだ機工

ホームヘルプサービス 手数料条例を改正

ホームヘルプサービスを受けるときの、手数料を引き上げるといふので、サービスを受ける世帯の生計中心者の前年の所得税額によって区分されていた、A～Gの7階層のうち、最高額に位置されていたG階層の世帯が納める手数料を「900円から910円に改正する」という内容であったが、全会一致で可決となった。
改正された手数料は、今年の7月1日から適用されている。

6月定例会の提出案件と主な内容

- 村税条例の一部を改正
 - ・ 村民税の減免対象に、地縁による団体・政党又は政治団体・特別な事由がある者などを加えることのほか、阪神淡路大震災の被災者に対する固定資産税の負担軽減を図る規定の新設であった。
- 村国民健康保険税条例の一部を改正
 - ・ 所得割の税率を百分の四・七から四・一に、資産割の税率を百分の十八から十五に、それぞれ引き下げる改正であった。また、税の軽減制度の拡充として必要要件を備えた世帯に対する二割軽減制度を新設する、という改正であった。
- 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正
 - ・ 選挙の際の投票管理者や立会人などに支払う、報酬を引き上げる、という内容であった。
- 村中山間地域活性化推進基金条例を創設
 - ・ 本村も対象となる中山間地域の活性化を推進する事業などに要する経費に充てるため、基金制度を創設する、という内容であった。
- 村営スキー場設置条例を全部改正
- ジュネス休養センター設置条例の一部改正
 - ・ スキー場と休養センターに関する条例は、その施設の管理を秋田栗駒リゾート株式会社に委託することを定める、などという内容であった。
- 各会計補正予算案
(このうち一般会計は、九ページに主な質疑を掲載)
- 村自然公園設置条例の一部改正
- ホームヘルプサービス手数料徴収条例の一部改正
- 工事請負契約締結承認案(三件)
(この三議案は、三ページに主な内容を掲載)

いっばんしつもん

6月定例会の一般質問には

伊勢谷政雄議員と富田義行議員、鈴木秋雄議員の3氏が登壇した。

伊勢谷議員は、在宅福祉政策や畜産の今後などについて

富田議員は、入院給食費の無料化や道路・水路の改良などについて

鈴木議員は、村営住宅建設や合宿施設の運営などについて

それぞれ、村の考えをただした。



ボランティアの講習会も行われている

ホームヘルパーの充実計画を伺う

村長

全額村費での増員計画はないが
国県の制度を活用して充実を図る



伊勢谷政雄 議員

問 現在、村のホームヘルパー派遣事業は二名で実施されているが、この人数で充分対応できているのか。

共に、ヘルパー増員の必要性を強く求めている。県内で最も高齢化の進んでいる当村は、よりいっそうの取り組みが求められる。在宅介護サービスの充実を図るヘルパーの増員は不可欠であると思う。

今後、どのように対応するつもりか

今後、どのような計画をもって対応するのか伺う。

問 村の今年度の六十五歳以上の高齢化率は二十六％を越えている。

村長 全部、村出費の増員計画は持っていない。県も国も増員計画を立てている訳で、速やかにそれを実施していただきたい、とお願いをしている。

国では平成元年に高齢者福祉十ヶ年戦略をたて、村も五年度に老人福祉計画を策定した。



若草を求めて放牧を待つ牛たち

(長倉牧場にて)

他の市町村に 先駆けての実施を

問 村は若者定住促進事業を進めているが、その面からもヘルパーの増員を積極的に、他の市町村に先駆けて実施できる体制を作っていたideきたい。

村長 若者定住促進事業と関連させれば結びつくが、村独自の増員計画は持っていないので、折衝にあたっては「県の実施にあつては

東成瀬を優先に」と充分お願いするつもりである。

和牛飼育の現状と 今後の展望を伺う

問 現在、村内の和牛頭数はいくらか。

村 では、昭和四十年に肉牛一貫経営モデル地区の指定を受けて、二千頭を計画目標に構造改善事業などの様々な事業が現在まで実施されてきた。

その都度、反省と対策がとられてきたことと思うが、現状は必ずしも計画どおりとは言えない面もあるのではないか。

村 は、和牛の今後進むべき方向をどのように考えているのか伺いたい。

村長 村には、三百八十頭が飼育されている。これまで牧場その他に何億と金を掛け事業を実施してきたが、思うように増えなかった。

この間村では、十以上の補助事業を実施し、六年度では九百三十万円の補助をしている。また、価格安定基金制度を設けた対応もしている。

行政指導は勿論だが農家の意欲も大事であり、短角・

和牛の両組合長をはじめ役員とも相談しながら「相当勉強しなければ」と思っている。

今後については、今の制度を生かしながら牛が増えるよう努力したい。

共同畜舎の今後の 管理運営について

問 現在の畜舎の管理運営は農協に委託されているが、農協の広域合併の話が持たれているとも聞いている。農協の管理運営はどのような方法が取られるのか。

村長 今回の補正予算に、経営赤字補填で七百二十五万円を計上しているが「これだけの赤字は大変だな」という感じがある。

私や、理事者関係の一人ではできないと思うが、委託事業を合併農協がやるにしても、赤字を村が全部補填するという条項の基では、誰でもやってもらえるのではないかと考える。

地区集会所の 管理費について

問 現在、公共の集会所などは村の管理費で賄われていると思うが、各地区の部



部落の会合などに使われる集会所

(手倉会館)

落会館などはその地区の経費負担となっている。

住民の少ない地区ほど経費負担が増えている状態であり、地域住民の経費軽減と地域の活性化を進めるためにも、村の補助は必要であると思う。

補助の対象とする考えを持っているか、伺いたい。
村長 一般経費については補助金は出さないが、修理または台所などの改善に関しては援助したい。



富田 義行 議員

公費を使う、議会との懇談は慎むべきだ

村長＝議会の総意であれば、異存はない

問 政治には公平とモラルが必要である。

私は、全額自己負担で参加したが、村と議会の懇談会など、税金で飲み食いする慣習は慎むべきだ。

村からの対議会との懇談費用額、県職員などへ公的行事以外での接待費用額、村長交際費から議会への支出の有無、を伺う。

村長 昨年度の公費負担は五十九万二千九百十四円で、これに、一回あたり三千百の参加者負担金加わる。「村長の一存で止めるもやるも」というが、議会の総意であれば異存はない。村長交際費からは議員研修の際、若干出している。公的機関の職員などへ食糧費からの支出はない。

問 冬も車が通れる道づくりは急務であるが、未改良路線の改良計画を示せ。

冬も車が通れる道づくりの改良を



村内視察でも水路改修の要望があった(平良地区にて)

部落实路は高い公共性があることから村の予算で補修すべきであり、改良を急ぐ堰から調査し優先した対策を取るべきだ。

村長 今年度も四本の道路を予算計上し近く発注するが、今後も年次計画で対応して行く。

水路は、従来の援助形態を続け、難工事は補助事業で対応する。

夏までに岩井川簡水の代替水源の確保を

問 代替え水路が機能しない原因と、堰からのポンプアップを止めた原因は何か。

今夏まで対策を求める。

助役 取水地点と合流地の高低差が少ないため、山側を引こうとしたが用地の了解が得られなかった。ポンプの件は、ゴミ詰まりによる空転、凍結による

破損などがあった。現在の水源上部からの引水も検討したが水利権などもある。

今後、夏はポンプアップで、冬は現水路に充分な水を入れる対策や地下水での対応など、関係者と協議し今夏までに対応したい。

村営住宅建設の検討状況を伺う

問 十数年前から私たちが主張してきた村営住宅建設構想の進展状況を伺い、早期実現を改めて求める。

入院給食費の無料化を

村の援助で

問 入院給食費の徴収理由を「家で食うも病院で食うも同じ」というが、入院患者の食事は治療食である。無料への費用はわずかな額であり、村長の政策判断で実現を求める。

村長 県と同一歩調をとる。県や各機関への無料化促進の陳情には努力したい。

骨そじょう症の検診について伺う

問 骨粗鬆症の検診機器が保健所に備えられていると聞くが、検診できる内容と機器購入制度などを伺う。

村長 県では七年度に三台購入の計画だが時期は未定。機械は、超音波で骨の強



歯の検査もあった今年の総合健診

さを測るものである。
村は、婦人関係の補助を元年から五年まで受けており、またすぐに、とはいかない。機械が保健所に入ったら詳細を知らせる。

婦人科検診項目をデータ化されないか

問 検診で毎年同じことを聞かれる。データ化すればいいのでは、との声がある。その実情と見解を伺う。

村長 私も一部から聞いている。関係者と協議し、できるものならそうしたい。

国保積立金、税のSunGrowthを

問 村に約八千五百万円の国保基金があるが、これは「高額療養者が出たとき使う金で、税を下げるためのものでない」とされてきた。平成五年度の対象は百三十件で九百万円まで下降。

徴収のしすぎと黒字を税の軽減に回さなかった結果の基金である。

村の国保は低い、として基準以上に基金を持つには無理がある。県指標より高水準の基金を崩していつその税の引き下げを求めている。

村長 税率を下げ、応益割は据え置いた、ということでご勘弁を願う。

基金は今年一千五百万円取り崩したが、三、四年取り崩せば基金はなくなる。

質問者の言う県の指標の根拠はどこにあるのか国保援護課にお聞きする。

転作指標面積

協力訴えなごんごん

問 減反の指標面積で、田植え後の「協力お願い」は行き過ぎだ。

育苗センターと農機具共同利用体系の確立を。

村農家の実態にあった農業政策を。

農家へも低利の無担保無保証人の融資制度を。

所得向上のため開発事業と同様の力を第一産業へ。

村長 台帳に赤い表せんを付けたため「強制」と勘違いされたかもしれないが、これは、経緯確認であつて

強制指導ではない。

農業機械の共同化も育苗センターも必要であり、村は指導と援助に徹したい。

国の農業大綱で村に合う制度を引き出し、大型園芸育成事業などに努力する。

融資制度は現行の制度を生かすようにしたい。

所得は、若者定住事業で向上させたい。

終戦・被爆五十年を記念する事業を

記念する事業を

問 終戦・被爆から五十年。二千三百万人以上の命が失われた侵略戦争の内容を伝えることが大事である。

体験集作成、写真資料展示、映画上映など提案する。

村長 やることには賛成だ。行政主導型でない方法など、各界の意見を聞く。

交通安全対策を

早急に求める

問 「滝の沢代行道路に、横断歩道が欲しい」「着沢橋のコンクリートが傷んでいて、緊張して通学」などという声がある。

事故の起きないうちに、対策を取るべきだ。

村長 早速、措置させたい。



「水張り田」による生産調整

(菅生田地内)

村の臨時職員などの待遇改善を求める

待遇改善を求める

問 村の臨時職員のうち、六名は社会・雇用保健、厚生年金が未適用だ。

ヘルパーも含めた福利厚生者の改善と、臨時職員の就業規則の有無を伺う。

村長 ヘルパーの給与額は他に比べても低くはない。職員の定数条例もあつて臨時筆耕をお願いしてるが、就業規則はない。



鈴木 秋雄 議員

早急に、村営住宅の建設を進めるべきだ

村長 〓 今年度は土地の造成計画をし、来年度から進めたい

問 観光開発事業によって村に雇用の場が確保されることで、若者のUターン希望があるようだ。

また核家族化が進むなか、特に若い夫婦は「両親が健康なうちは、親たちと別々に生活したい。村営住宅があれば村で生活したい」と考えているようだ。

村は、若者定住促進事業の一環として、早急に村営住宅の建設に着手すべきと思うが、考えを伺う。

村長 今年は住宅土地造成などの計画をたて、来年度から実施に向かいたい。

建設は雪国対策と環境を考えて

問 若者たちは、住みやすい環境とモダンな造りで、雪おろしをしなくてもいい建物を望んでと思うか。

これらは考慮できるか。
村長 雪対策は充分に考えなければならぬ。例えば、敷地に花を植

野菜を植えるくらいの広さのある場所であれば旨くないだろう。

それが隣家との空間にもなり、冬の雪対策スペースにもなるのではないかと考えている。

合宿施設の駐車場は確保できるのか

問 本年度ジュネス栗駒スキー場に建設する合宿施設はジュネスワン南隣に予定されていて、取り付け道路はジュネスワンの後ろ側になるというが、道路敷地はどれくらいになるのか。

また、合宿施設となれば大型バスが施設の入り口まで行くことになるし、浴場の一般利用客にも駐車場が必要になると思われる。

果して、そのような駐車場所が取れるのか。
特に冬場は、駐車場不足から利用者に大変不便をかけることになって、不評の原因になりはしないか、と

危惧するものである。

企画課長 先ず第一に、駐車場面積を減らすことなく、利用客の視野に、スキー場全体を、夏場は広大な牧場を見せられて、ゆったりとした気分にかけてくれる位置であること。

さらに、食事の関係からレストランと接続する必要があったことなどで、ジュネスワン南側に建設を計画したものである。また道路については、施



敷地にゆとりあるモダンな住宅が望まれているが…。

夏場の誘客と運営について

問 施設の建設により、冬の宿泊客は期待できるが、夏のグレステンスキーだけでは多くの宿泊客は望めないと思われる。

施設の利用効率を高めるためにも積極的に夏場の宿泊客を確保すべきだ、と考えるが、その誘客計画などを伺いたい。

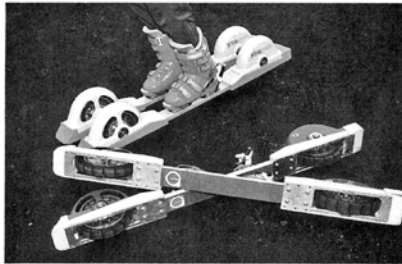
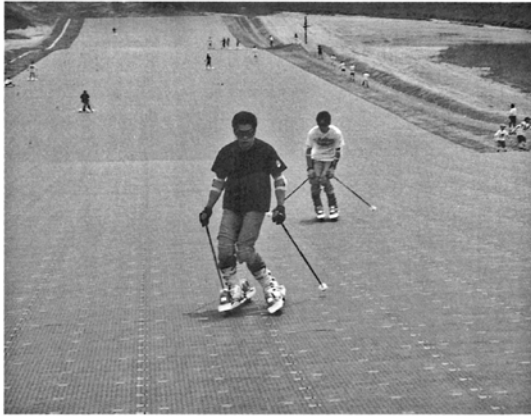
企画課長 経営は秋田栗駒リゾート(株)に委託し、年間を通して運営を行いたいと考えている。

年間を通してスキーを楽しめる環境が整ったので、宿泊客の確保のため県内外の大学を含む学校や企業の訪問、スキークラブの訪問などの営業活動を行いたいと考えている。

もしできれば、修学旅行などの誘致も図りたい。

スポット

議案審議



夏の誘客の目玉となるグレステンスキー

今回は、提案された議案のなかから
平成7年度の一般会計補正予算案に関する質疑に
スポットをあててみました。

一般会計補正予算

公共牧場の収入は
いくらあったのか

佐々木(朋)議員 昨年度も赤字補填した公共牧場運営に関連し、利用料収入はどれくらいあったのか。
農林課長 受託料、放牧料利用料を合わせて約一千六百三万七千円であった。

国道の簡水工事費に
県負担はないのか

富田議員 簡易水道特別会計への繰出金はスノーシェット工事に伴うものであると

の説明であったが、これは県などから、後でもどる金なのか。

住民課長 県とも再三協議したが、この工事の場合には村の負担とすることになったものである。

グレステン・スキー
用具の単価はいくらか

佐々木(朋)議員 スキー場に四十台備えるというグレステン・スキーの用具は一台単価がいくらなのか。
企画課長 本体は一台九万円だが、これに肘と膝あてス

トッククッションなどの用具が加わることになる。
スキー場駐車場の
立木補償を伺う

谷藤(東)議員 スキー場第二駐車場の立木補償とは何のことか。

企画課長 第二駐車場を除雪する際ロータリーで吹き飛ばす訳だが、その際に斜面にある杉に支障をきたすため補償するものである。

栗駒山荘土留め
工事の内容を伺う

高橋(楯)議員 栗駒山荘の土留め工事とあるが、これから行うのか。

商工観光課長 露天風呂の裏が崩れたため、土のうを積む土留め工事をしたものである。

村内に難視聴地域は
まだあるのか

佐々木(朋)議員 民放難視聴解消事業を行ったことにより村内には難視聴地域はないのか。

教育委員会総務課長 入道の一部に該当する箇所が点在している。NHKの施設改修と合わせて、改善してゆきたい。

用語解説

みなし採択

同一の会期中において、すでに同じ趣旨や同じ目的の請願などが議決されている場合、後から出された請願などによって、「一事不再議の原則」ことなく「すでに議決された請願など同一の議決がなされた」とみなして処理することをいう。

趣旨採択

議案に提出された請願について、願意は妥当であるが実現性の面で確信が持たないという場合で、しかも不採択とすることもできない場合にとられる決定の方法である。

一事不再議の原則

同一会期中に一度議決された事件については、再び議決しない、という議事運営の原則のことをいう。

(これらの用語は
十二ページに出ている。)

あなたの部落の要望は このように……

＝ 村議会議員が現地の視察調査を実施 ＝



説明を受ける議員一行

(草ノ台にて)

議会では、各部落から村に対する事業実施などの要望について、六月一日と二日に現地視察を行った。視察当日各部落では、部落役員の方々に現地案内や事情説明などのため立ち会っていただいた。現地の実態や要望内容などを確認した議会では、村長に対して「各部落の要望などをどのように対処処理して行く方針であるか」を確認したところ、次のような回答を得た。

議会ではこのことについて、村単独事業の着工促進要請や国・県などへの事業採択の要請など、議会の立場から積極的な支援をして行くことにしている。

平成7年度、部落要望事項と村の処理方針一覧

部落名	要 望 事 項	村 の 処 理 方 針
滝 の 沢	<ul style="list-style-type: none"> ①村道不動沢線の改良舗装 ・工事の進行を促進されたい ②若宮線の新設 ・関係戸数5戸の集落道路として ③簡易水道の改修と消火栓設置 ・ Etaニット管の交換・消火栓設置 ④倉澤地内道路の改良 ・国道から集落道路及び農道の入口まで ⑤暗渠排水対策工事 ・畑作に転作可能な田にするため 	<ul style="list-style-type: none"> ①年次計画で継続したい ②早期に村道認定したい ③下水と同時施行も考えられ、村の下水道計画のなかで検討したい ④用地を部落で進めてほしい ⑤中山間地総合整備事業で検討してみたい
下 田	<ul style="list-style-type: none"> ①沢方下田線のコンクリート舗装 ・急傾斜地のため ②下田1号線の全面改良舗装 ・山谷自動車前から下田神社まで ③大沢川の整備 ・大沢川の砂利上げや除草など 	<ul style="list-style-type: none"> ①平成7年度で完了したい ②パイプ取付道路完成後に、予定している ③県に要望中
田 子 内	<ul style="list-style-type: none"> ①道路改良 ・土井三郎宅横から斉藤正志宅の間 ②道路改良 ・吉田正敏宅横から堤防道路の間 ③道路改良 ・村道館ヶ沢線の部分改良 ④道路改良 ・大沢下田線の急勾配部分の舗装工事の継続を ⑤街なみづくり ・部落通過の国道改良と併せて 	<ul style="list-style-type: none"> ①平成7年度測量予定、用地の関係者と協議して欲しい ②平成7年度測量予定、用地の関係者と協議して欲しい ③年次計画で重点的に実施している ④田子内側の急勾配舗装は完了と考えている ⑤カーブ改修は、家屋の移転に伴うので県と協議が必要
平 良	<ul style="list-style-type: none"> ①農道の改良舗装 ・幸寿苑から上下両方向へ ②発電所宅裏の水路改修 ・前年度施工の残り分 ③道路側溝の取付 ・菊地昌吉宅前村道の南側 	<ul style="list-style-type: none"> ①中山間地総合整備事業で対処したい ②中山間地総合整備事業で対処したい ③平成7年度に解消したい

肴 沢 ・ 蛭 川	<ul style="list-style-type: none"> ①雪崩防止対策 <ul style="list-style-type: none"> ・前山林道沿いの用水路取入口付近 ②ゲートボール場の新設を <ul style="list-style-type: none"> ・部落中央部に新設を ③蛭川に防火水槽を <ul style="list-style-type: none"> ・蛭川センター前に設置を ④村道、桶清水線の舗装を <ul style="list-style-type: none"> ・昨年の改良箇所を ⑤小狙橋沢口と伊達堰の合流地改修 <ul style="list-style-type: none"> ・合流地の水流関係から削られる 	<ul style="list-style-type: none"> ①県、治山担当に要望中 ②現地調査および土地所有者と協議を進めたい ③伊達堰があるので、水利の不便なところから計画したい ④交通量などを考え検討したい ⑤県に連絡済み
岩 井 川	<ul style="list-style-type: none"> ①村道の拡幅改良舗装 <ul style="list-style-type: none"> ・学校体育館裏から佐藤政一宅裏 ②岩井・八沢沢流末の改良 <ul style="list-style-type: none"> ・両沢が合流するので増水時が不安 ③村道地蔵坂線の拡幅改良舗装 <ul style="list-style-type: none"> ・1級村道がいまだ未改良である ④上野堰の全面見直しと改良 <ul style="list-style-type: none"> ・勾配がのろいため流れが悪い ⑤主要地方道入道線の両側に側溝を <ul style="list-style-type: none"> ・側溝がないため路上に水が流れる 	<ul style="list-style-type: none"> ①補助事業などで検討したい ②用地が複雑であり、部落地主との協議が必要 ③数億の工事費が必要、交通量からも現段階では厳しい ④現地を見て検討したい ⑤県に要望
手 倉	<ul style="list-style-type: none"> ①真戸橋台線の現道舗装 <ul style="list-style-type: none"> ・従来の内容を変えて要望する ②道路改良と舗装を <ul style="list-style-type: none"> ・村道から各戸を結ぶ単線で舗装を ③バス停から手倉橋間の拡幅改良 <ul style="list-style-type: none"> ・バス停付近の見通しが悪く危険 ④岩の目・松ヶ沢線の改良 <ul style="list-style-type: none"> ・今年も継続してほしい ⑤倉前前の舗装 <ul style="list-style-type: none"> ・子供の遊び場、バスケットなどに 	<ul style="list-style-type: none"> ①年次計画で考えたい ②私道の改良または単線改良は現在厳しい ③用地決定後改良したい ④耕地の部分までは完了、今後検討したい ⑤部落施工の際、応分の助成をしたい
椿 台	<ul style="list-style-type: none"> ①排水路の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・鈴木喜一郎宅裏から成瀬川まで ②学校前道路の拡幅改良舗装 <ul style="list-style-type: none"> ・学校前から鈴木秋雄宅の間 ③農道の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ウルの農道の現道舗装 ④掃部畑作業道の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・春の路面ならしの継続と路盤改良 ⑤間木用水路の改修 <ul style="list-style-type: none"> ・明通堰が決壊している。 	<ul style="list-style-type: none"> ①中山間総合整備事業で、検討してみる ②補助事業などで考えたい ③8年度実施に向けて検討してみる ④杉などが路上に被さっているので各自整理されたい ⑤中山間総合整備事業で、対処したい
五 里 台	<ul style="list-style-type: none"> ①U字溝の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・高橋芳隆宅前から小銀沢まで ②U字溝の設置を <ul style="list-style-type: none"> ・切留沢のヒューム管に増水時ゴミが詰まる ③セン沢の砂防 <ul style="list-style-type: none"> ・沢の土砂が流出、流水溝の設置を ④融雪側溝の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・神社前から高橋三夫宅前まで 	<ul style="list-style-type: none"> ①県に要望している ②原材料支給で対応したい ③県に要望 ④県に要望
谷 地	<ul style="list-style-type: none"> ①間木・谷地線の法面地滑りの補修 <ul style="list-style-type: none"> ・冬に地滑りしているので補修を 	<ul style="list-style-type: none"> ①林道災害工事で対処したい
天 江	<ul style="list-style-type: none"> ①道路改良と舗装 <ul style="list-style-type: none"> ・国道と国道を結ぶ道路の改良舗装 ②アンテナ道の急坂改良 <ul style="list-style-type: none"> ・急勾配部分をコンクリート舗装に ③国道側溝の改良 <ul style="list-style-type: none"> ・側溝が潰れて用を成していない 	<ul style="list-style-type: none"> ①補助事業で考慮したい ②現道を見て検討したい ③県要望
大 柳	<ul style="list-style-type: none"> ①村道の拡幅改良 <ul style="list-style-type: none"> ・高橋静夫宅前から高橋富雄宅の間で考えたい ②墓地道路より坂の改良 <ul style="list-style-type: none"> ・墓地の上り坂を砂利道に ③水路用U字溝の現物支給 <ul style="list-style-type: none"> ・今年も継続してほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ①今年度100m、今後補助事業 ②現地見て検討するが、墓地利用者が実施すべきと考える ③原材料支給で対応したい
草 の 台	<ul style="list-style-type: none"> ①農業用水路取水口の改良 <ul style="list-style-type: none"> ・堰堤に取付た管に流木が詰まる ②砂防堰堤の築堤 <ul style="list-style-type: none"> ・ワサビ沢に砂防堰堤の築堤 ③道路の底抜きの補修 <ul style="list-style-type: none"> ・エモビラ道路の底抜きの補修 ④U字溝の現物支給を <ul style="list-style-type: none"> ・部落東側水路用に継続支給 ⑤国道U字溝の入替えを <ul style="list-style-type: none"> ・U字溝が小さく除雪時水が溢れる 	<ul style="list-style-type: none"> ①機械借り上げ料で対応したい ②7年度より県工事に着手する ③7年度事業で実施する ④原材料支給で対応したい ⑤県に要望したい
菅 の 台	<ul style="list-style-type: none"> ①村道逆川線の現道の簡易舗装 <ul style="list-style-type: none"> ・砂利では流されるので舗装を ②路肩補修 <ul style="list-style-type: none"> ・消防ポンプ置場の路肩の補強を 	<ul style="list-style-type: none"> ①検討したい ②今年度実施予定
梅 山 台	<ul style="list-style-type: none"> ①木の取り入れ口にミニ堤防を <ul style="list-style-type: none"> ・蛇籠を入れてあるが漏水するので漏水対策を 	<ul style="list-style-type: none"> ①工法について検討したい

私をひとこと

議会議員に要望すること



岩井川 高橋 傳二さん

議会の傍聴席に座ってみて、あの激しい選挙戦で当選なされた議員さんたちに、よる始めての一般質問だといふのに傍聴者の少ないのが残念だと思った。

議会では一般質問や審議が行われているとき傍聴者が少ないことは、質問する方も答弁する方も力が入らないのでは、と感じた。

少ないことは、質問する方も答弁する方も力が入らないのでは、と感じた。十四名の議員さんは村民が選んだのです。誰がどんな質問をして、どんな答弁を受けるか、聞いてみるのが村民の責任だと思えますが、みなさんはどう思いますか。

さて十四日、十時から会議が始まり一般質問の最初は富田議員でした。何項目あったかはつきり記憶にないが、ずいぶん長い時間の質問だった。

それに対して、ベテラン村長の答弁があり、これが本当の議会なんだと思った。次の傍聴にも出来るだけ行ってみたいと思った。荒れ果てた田畑、若者は減り老人ばかり。これで良いでしょうか。よく若者が定着できる村づくりと耳にするが、住みよい村にするには、住民はもちろん代表者である議員と議会の役割も大きい。これから四年間、選ばれた責任を忘れず論議されることを要望してペンを置く。

委員長 富田義行

採択とした

請願

- ▼決壊防止に関する請願
 - ・有限会社、志田林業 代表取締役 志田俊道
 - ▼米自給確立・再生産を補償する生産者米価（政府買入価格）の大幅引き上げを求める請願
 - ・秋田県米価対策共闘会議 議長 佐藤長右衛門
- （関係省庁などへ意見書を提出した）
- ▼寒冷地手当ての支給水準を引き下げる見直しを行わず改善を求める意見書に関する請願
 - ・秋田県公務公共業務労働組合共闘会議 議長 林勇治
- （関係省庁などへ右の三件に関する意見書を提出した）

請願・陳情

このようになりました

みなさんからの

採択とした要請

- ▼平成七年産米価対策並びに新たな米政策確立に関する要請
 - ・東成瀬村農業協同組合代表理事組合長 高橋東美

採択とした陳情

- ▼福祉医療の充実に関する陳情
 - ・全日本年金者組合秋田県本部執行委員長 渡辺浩記
 - ▼学校事務職員並びに栄養職員に対する給与費の二分の一の国庫負担制度の維持について
 - ・秋田県教職員組合 中央執行委員長 松森秀忠
- （関係省庁などへ右の二件に関する意見書を提出した）

みなし採択とした陳情

- ▼生産費及び所得補償方式による生産者米価一俵（60kg）二二、〇〇〇円以上の実現に関する陳情
 - ・秋田県労農米価対策共闘会議 議長 小山誠治
- ▼生産者米価の引き上げ、世界貿易機関の見直し等共闘要請のお願い
 - ・秋田県労農米価対策共闘会議 議長 小山誠治

趣旨採択とした陳情

- ▼福祉のまちづくり宣言に関する陳情
 - ・連合秋田湯沢地域連絡会 議長 加藤忠一

編集室

村政や議会のきまりを書いた「例規集」という厚い冊子がある。

議会広報に関する規定というところには、広報の名前と通常年四回の発行回数、編集委員会は副議長を含む五名で構成、などある。委員は記録・取材・編集事務を、委員長はその統括と会議の運営を、校正は委員長と事務局長が行う、とも書かれている。

では①議案審議、②一般質問、③請願や陳情、④常任委員会や特別委員会、⑤その他、の五つを定めている。広報を通じて議会の動きをよく伝えることが編集委員会の、要であるが、今号はそれの多くを事務局員に負ってもらい駆け出した、というが実態だ。

ともあれ新しい構成による審議が始まったが、議会の新鮮な雰囲気、行間のどこから皆さんに伝えることができれば、と願っている。

委員長 富田義行